令和８年１１月１２日

第１回京都市高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

次　　第

１　高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜発生の概況及び京都府の対応状況等について（別添１）

２　京都市の対応等について（別添２）

【添付資料】

○　別添１：第２回高病原性鳥インフルエンザ等に係る京都府家畜伝染病等対策本部会議資料

○　別添２：京都市報道発表資料（事前共有）

○　別添３：京都市高病原性鳥インフルエンザ対策本部構成員名簿

別添１

第２回　高病原性鳥インフルエンザ等に係る
京都府家畜伝染病等対策本部会議

令和８年11月１２日（木）８時30分～
京都府庁第１号館６階危機管理センター
災　害　対　策　本　部　会　議　室

次　　第

１　開　会

２　議　題

（１）発生概要について

（２）動員体制について

（３）消毒ポイント設置場所について

３　閉　会

第2回京都府家畜伝染病等対策本部会議出席者名簿

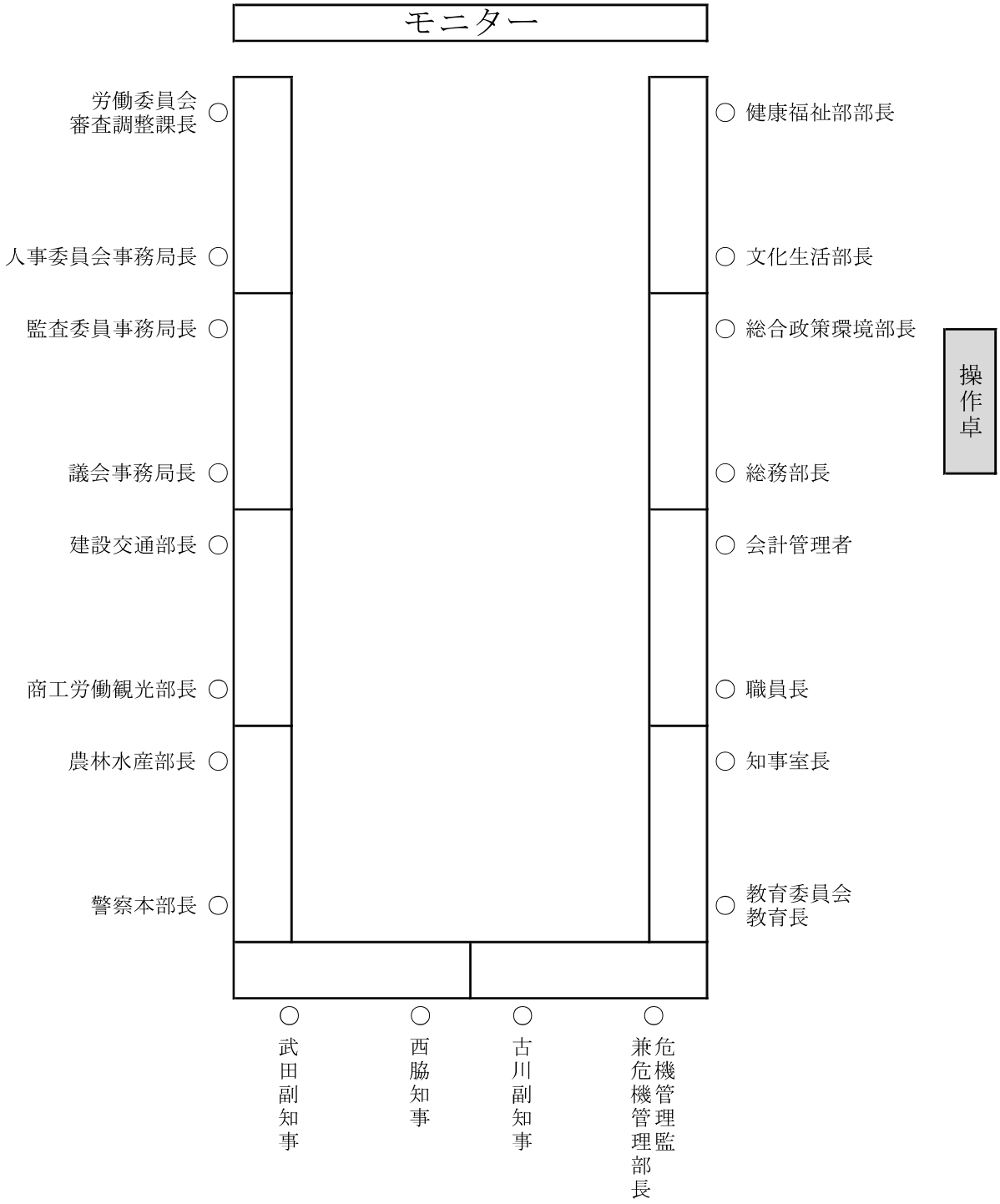
R8.11.12

部　局　名	職　　名	出席者	備考
	知事	西脇　隆俊	
	副知事	古川　博規	
	副知事	武田　一寧	
	危機管理監兼危機管理部長	山本　哲也	
知事直轄	知事室長	畑中　健司	
知事直轄	職員長	林田　匡民	
知事直轄	会計管理者	吉田　ひろみ	
総務部	総務部長	臼井　智彦	
総合政策環境部	総合政策環境部長	松浦　快仁	
文化生活部	文化生活部長	嶋津　誉子	
健康福祉部	健康福祉部長	井原　正裕	
商工労働観光部	商工労働観光部長	岡本　孝樹	
農林水産部	農林水産部長	荻　　安彦	
建設交通部	建設交通部長	本田　卓	
府議会	事務局長	山口　隆壮	
監査委員	事務局長	小林　京子	
人事委員会	事務局長	玉木　利忠	
労働委員会	審査調整課長	森本　智子	代理出席
教育委員会	教育長	前川　明範	
警察本部	警察本部長	森下　元雄	
山城広域振興局	局長	古澤　明	Web
南丹広域振興局	局長	井爪　環	Web
中丹広域振興局	局長	安原　孝啓	Web
丹後広域振興局	局長	塩見　豊寿	Web

第２回高病原性鳥インフルエンザ等に係る京都府家畜伝染病等対策本部会議

配　席　図

令和8年11月12日（木）　８時30分～
京都府庁１号館６階 災害対策本部会議室



資料１

亀岡市における高病原性鳥インフルエンザ発生の概要

１　概　　要

（１）発生農場の概要

・農場所在地：亀岡市

・飼 養 状 況：採卵鶏　約２００，０００羽

（２）周辺農場の状況（京都府内）

・移動制限区域内（半径３ｋｍ内）　　１農場

・搬出制限区域内（半径３～１０ｋｍ内）　６農場

２　経　　過

１１月１１日（水）

８：５０　飼養者から南丹家畜保健衛生所へ死亡鶏増加の通報
１鶏舎内で１４羽の鶏が死亡
（前日までは１日平均２羽死亡）

９：３０　南丹家畜保健衛生所職員が農場へ立入検査

１１：００　簡易検査で陽性が判明
陽性羽数１０羽／検査羽数１０羽（死亡鶏８羽、同居鶏２羽）

１１月１２日（木）

８：３０　中丹家畜保健衛生所によるＰＣＲ検査陽性の報告を受けた国が、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と決定

３　11/11(水)に実施済の対応

・南丹広域振興局職員１４名で構成される先遣隊班による農場の封鎖等
ウイルスの封じ込め

・当該農場に鶏、卵等の移動自粛を指示

・１０㎞圏内の周辺農場７農場に対し家きん、卵等の移動自粛を要請

４　今後の防疫措置

・直ちに殺処分や汚染物品処理などの防疫措置を開始（資料２）

・移動制限区域（半径３ｋｍ内）及び搬出制限区域（半径３～１０ｋｍ内）を設定し、府内の制限区域内にある７農場に対し、区域外への家きん、卵等の移動又は搬出を制限

・上記制限区域の境界付近に消毒ポイントを設定（５箇所）（資料３）

・農場から半径１０ｋｍ内を野鳥監視重点区域とし、水鳥が飛来するため池等の監視を強化（６箇所→１０箇所）

５　その他

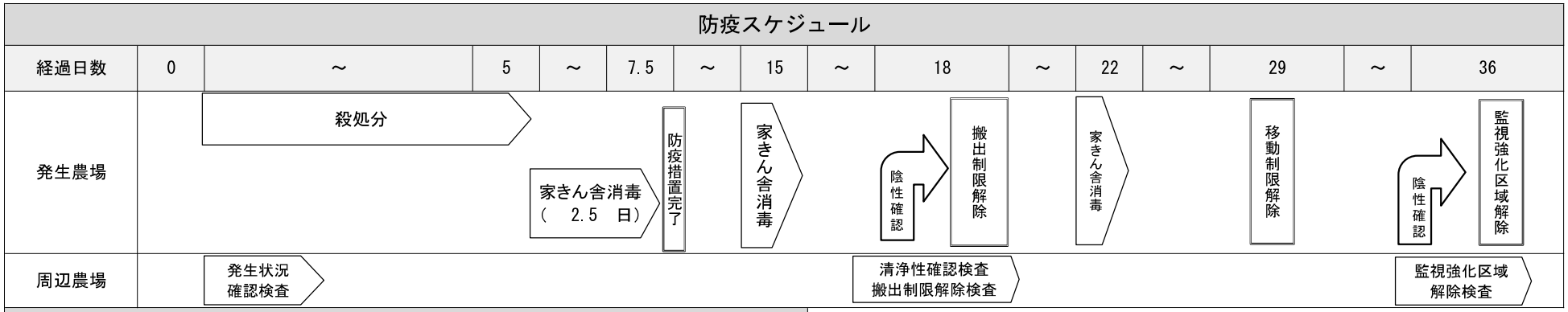
・鳥インフルエンザに感染した鶏肉や卵が流通することはありません。

・現場の取材は、本病のまん延防止の観点から、厳に慎むようお願いします。

・今後とも、本件に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。

資料2

防疫スケジュール（案）　（11/12(木)　８時30分時点）



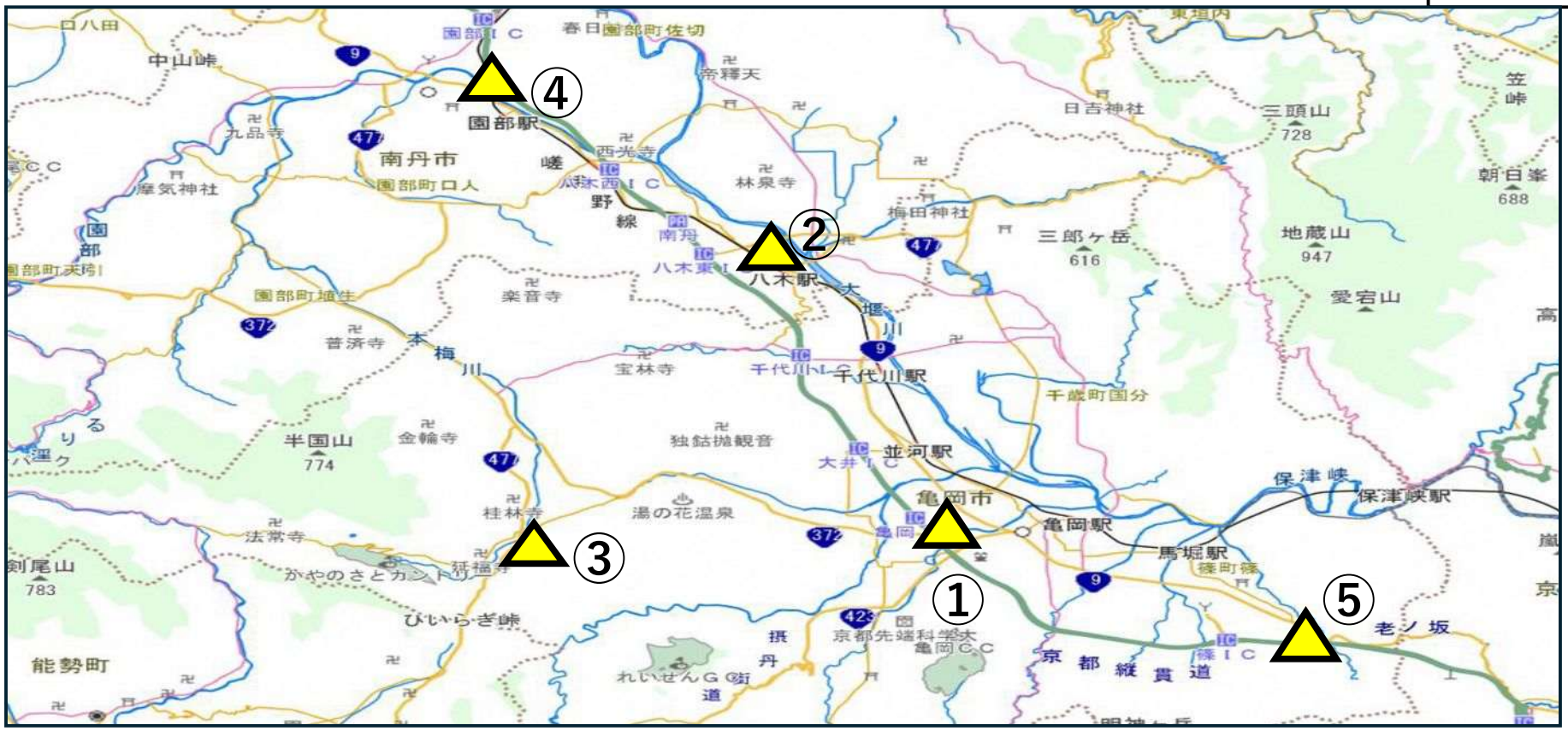
動員人数　【動員スケジュール（資料③）】

			経過日数	0 (11/11)	1 (11/12)	2 (11/13)	3 (11/14)	4 (11/15)	5 (11/16)	6 (11/17)	7 (11/18)	8 (11/19)	合計
農場内対応	緊急動員	農場	対策本部	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10
			集合基地	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20
			清浄区域	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10
			汚染区域	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20
	一般動員者		農場作業	0	120	120	120	120	120	0	0	0	600
			農場支援	0	80	80	80	80	80	0	0	0	400
			後方支援	0	60	60	60	60	60	60	60	60	480
	民間事業者			0	390	420	420	420	420	420	420	420	3,330
	合計			60	650	680	680	680	680	480	480	480	4,870

※進捗状況に応じて変更する場合があります。

消　毒　ポ　イ　ン　ト　設　置　場　所

資料３



消毒ポイントリスト

名　称	所在地	道路名	道路管理者等	備　考
①	亀岡市余部町和久成9	国道9号	農林水産技術センター	農林水産技術センター駐車場
②	南丹市八木町西田井尻21-3	府道25号	南丹市	八木町井尻駐車場（市営）
③	亀岡市本梅町井出梅原3	国道477号、府道731号	南丹土木事務所	本梅町ふれあいセンター駐車場
④	南丹市園部町小山東町藤ノ木21	施設内駐車場	南丹広域振興局	南丹広域振興局園部庁舎
⑤	亀岡市篠町王子市原	国道9号	京都国道事務所	眼鏡橋

別添２

（事前共有）

京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和８年１１月１２日
京都市高病原性鳥インフルエンザ対策本部
事務局：京都市産業観光局産業企画室
担当：京都市産業観光局農林振興室

京都府亀岡市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に伴う京都市高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議の開催（書面）

本日、京都府亀岡市の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。これを受けて、京都市高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議を開催（書面）し、事例の概要や京都府において実施される防疫措置の内容等について情報共有しました。

１　発生の概要

(1) 発生地

京都府亀岡市の養鶏場（約２０万羽を飼育）

(2) 経過

１１月１１日（水）死亡羽数増加の通報、簡易検査陽性

１１月１２日（木）遺伝子検査（ＰＣＲ検査）の結果、陽性が確定
殺処分等の防疫措置を開始

２　その他

わが国では、これまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した事例は報告されていません。

生産関係者や消費者のみなさまが根拠のない噂などにより混乱されることのないよう、正しい情報の把握に御協力をお願いします。

＜お問合せ先＞

京都市高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議について
京都市産業観光局産業企画室
電話：０７５－２２２－３３３３

鳥インフルエンザ等について
京都市産業観光局農林振興室
電話：０７５－２２２－３３５１

別添３

京都市高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議　構成員

本部長	市長	松井孝治
副本部長	副市長	岡田憲和
	副市長	吉田良比呂
	副市長	竹内重貴
本部員	総合企画局長	尾崎学
	行財政局長	大塚健志
	行財政局防災危機管理担当局長（危機管理監）	後藤天平
	文化市民局長	並川哲男
	産業観光局長（産業・文化融合戦略監）	草木大
	産業観光局農林政策担当局長（木の文化・森林政策監）	西川千嘉子
	環境政策局長	横山克久
	保健福祉局長	上田純子
	保健福祉局医務担当局長（保健所長）	池田雄史
	子ども若者はぐくみ局長	福井弘
	都市計画局長（まちづくり政策監）	平井忠之
	建設局長	田中伸弥
	消防局長	名畑徹
	公営企業管理者（交通局長）	北村信幸
	公営企業管理者（上下水道局長）	吉川雅則
	教育長	稲田新吾
	当番区長（伏見区長）	土橋聡憲
	発生地域等の区長	発生地は市外のため対象者なし
	発生地域等の保健福祉センター長	